

「山梨県食の安全・安心審議会委員」を募集します

山梨県の食の安全・安心行政に、消費者の立場からのご意見・ご提案・アイデアを反映させるため、審議会にご参画いただける方を募集します。

募集内容

- 募集人数 1名
- 任期 2年（令和8年6月6日～令和10年6月5日（予定））
- 活動内容 審議会（年1～3回平日開催）に出席し、審議していただきます。
審議会の出席には、県の規定により報酬及び旅費を支給します。
- 応募資格 山梨県内在住の
食の安全に関心のある20歳以上の方（令和8年6月6日現在）
※国又は地方公共団体の議会の議員若しくは常勤職員、県の附属機関等の委員を除く。

応募方法

- 応募方法 次の書類を、郵送、メール、持参のいずれかにより提出してください。
 - 1 応募用紙（裏面）※県ホームページからもダウンロードできます。
 - 2 作文（800字以内、氏名記入、様式自由、パソコン可）
テーマ「食の安全・安心に必要なこと」
- 募集期間 令和8年4月24日（金）から5月21日（木）
＜郵送・メール＞ 締切日必着
＜持 参＞ 受付時間：平日 8:30～17:15 まで
- 選考方法 選考委員会にて提出された書類により審査します。
選考結果は、6月上旬までに、応募者全員に文書にて通知します。
- その他 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。

～ 応募・問い合わせ先 ～

総合県民支援局 県民生活支援課 消費生活・食の安全担当
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1588（直通） FAX 055-223-1640
E-mail kenmin-shien@pref.yamanashi.lg.jp



山梨県食の安全・安心審議会委員応募用紙

申込年月日：令和8年 月 日

（ふりがな） 氏 名		性 別	男・女
生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日生（満 歳）		
住 所	〒 ー		
電 話 番 号 （ F A X ）			
勤務先（在学先）	※現在、勤務等をされていない方は前歴を記載してください。		
勤務先（在学先） 所在地	〒 ー		
勤務先電話番号 （ F A X ）			
電 話 連 絡 先	（ ）（自宅・勤務先・携帯）		
応募理由 （自己PRでも 結構です）			

- ※ 作文「食の安全・安心に必要なこと」（800字以内）を添付してください。
- ※ 記載された個人情報、山梨県食の安全・安心審議会委員選考及び委員委嘱後の管理運営以外の目的では使用しません。
- ※ 提出された書類（応募用紙・作文）は返却しませんので、ご承知おきください。